

まちづくり基本条例の概要

大口町まちづくり基本条例は、大口町のまちづくりの基本的な理念やルールなどを明らかにしたもので、地域の皆さんをはじめとするまちづくりの担い手と、町議会、行政が一体となって「参加」と「参画」のまちづくりを進める基本規範となるものです。



おおくち光燈路

「まちづくり基本条例」の6つの制度

意見や提案を町政へ

1 まちづくり提案会議

みなさんからのまちづくり提案を、提案者と一緒になって考えます。

2 政策検討会議

重要な条例や計画等を定めるときは、みなさんに説明し、直接、意見や提案を伺います。

3 意見公募手続

重要な条例や計画等を定めるときは、事前に案を公表し、メール等で意見や提案を伺います。

※ 政策検討会議と意見公募手続のいずれか一方を選択することができます。



令和元年度 地域懇談会

まちづくりの情報を共有

4 出前対話

みなさんの要望に応じて、町の事業などの説明や意見交換を行います。

夢を描き語り合う

5 地域懇談会

まちの将来像やまちづくりの方針について、テーマを設けて、懇談する機会をつくります。

令和元年度のテーマ
「2025年、あなたは大口町はどうなっている？」

意志を直接示す

6 住民投票制度

まちの将来に大きな影響を及ぼすような重大な案件の賛否を、「住民投票」で意思表示することができます。

「協働」への取り組み



町民体育祭



夏休みチャレンジ講座2019(将棋教室)

2018

(平成30年)

大口町これからの地域づくり検討委員会設置
「まちづくり座談会」がスタート

2016

(平成28年)

第7次大口町総合計画

2014

(平成26年)

大口町議会基本条例を制定
(平成27年5月施行)

2013

(平成25年)

町内全ての地域で地域自治組織が設立

2011

(平成23年)

大口町まちづくりを考える会から
新たな地域自治組織による
協働のまちづくり提案書が提出される

2010

(平成22年)

町民活動プレセンターから
町民活動センターに改める

2009

(平成21年)

大口町まちづくり基本条例を制定
(平成21年6月施行)
町民活動プレセンター「まかせて広場」オープン

2006

(平成18年)

第6次大口町総合計画
「まちづくり応援の仕組み」がスタート

2005

(平成17年)

NPO・ボランティア活動促進の
提言書がNPO活動促進委員から提出される

2003

(平成15年)

元気なまちづくり活動推進要綱を制定
(平成18年「まちづくり応援の仕組み」へ移行)

2000

(平成12年)

NPO活動促進条例を制定
(平成12年6月施行)

1999

(平成11年)

情報公開条例を制定
(平成12年4月施行)



大口町地区別対抗 グラウンド・ゴルフ大会



第18回 やろ舞い大祭